

球磨村告示第1号

令和6年第1回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年1月10日

球磨村長 松谷 浩一

- 1 期 日 令和6年1月16日
 - 2 場 所 球磨村議会議場
-

○開会日に応招した議員

永椎樹一郎君	西林 尚賜君
宮本 宣彦君	板崎 壽一君
東 純一君	嶽本 孝司君
舟戸 治生君	高澤 康成君
田代 利一君	

○応招しなかった議員

令和6年 第1回 球磨村議会臨時会会議録(第1日)

令和6年1月16日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第1号)

令和6年1月16日 午前10時10分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について(球磨村グラウンド仮設団地改修工事
(グラウンド側))
日程第4 議案第2号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について
日程第5 同意第1号 球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
日程第6 同意第2号 球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について(球磨村グラウンド仮設団地改修工事
(グラウンド側))
日程第4 議案第2号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について
日程第5 同意第1号 球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
日程第6 同意第2号 球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
-

出席議員(9名)

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 永椎樹一郎君 | 2番 西林 尚賜君 |
| 3番 宮本 宣彦君 | 4番 板崎 壽一君 |
| 5番 東 純一君 | 7番 嶽本 孝司君 |
| 8番 舟戸 治生君 | 9番 高澤 康成君 |
| 10番 田代 利一君 | |
-

欠席議員(1名)

6 番 犬童 勝則君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子

書記 野々原真也

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上薮 宏君
教育長	森 佳寛君	政策審議監	田中真一郎君
総務課長	境目 昭博君	復興推進課長	友尻 陽介君
税務住民課長	蔵谷 健君	保健福祉課長	大岩 正明君
産業振興課長	毎床 貴哉君	建設課長	松舟 祐二君
会計管理者	犬童 和成君	教育課長	高永 幸夫君

午前10時10分開会

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は第1回臨時会が招集されましたところ、定足数に達していますので、ただいまから令和6年第1回球磨村議会臨時会を開会します。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（舟戸 治生君） 本日の日程は配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、7番、嶽本孝司君、9番、高澤康成君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3. 議案第1号 工事請負契約の締結について（球磨村グラウンド仮設団地改修工事
（グラウンド側））

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、議案第1号工事請負契約の締結についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。令和6年第1回球磨村議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席をいただき、ここに第1回臨時会が開催されますことに厚く御礼を申し上げます。

今回の臨時会では、議案2件、同意2件を上程させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、上程いただきました議案第1号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、令和2年7月豪雨災害における被災者の仮設住宅として県が提供していた球磨村グラウンド仮設団地において、県から仮設住宅の一部の譲渡を受け、災害公営住宅に入居できなかった被災者の再建先を確保するため、当該仮設住宅を恒久的な住宅に改修する工事であり、予定価格が5千万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。全協の中でもちょっとご説明をいただきましたけども、確認です。

今回、グラウンド側の3列目までを改修ということで、今回契約金額が8,945万4,200円ということで、一部、アコーディオンカーテン等々の建具等々もされるということですが、芝生広場、集団移転といいますが、大槻の方たちが住んでおられるのも村営住宅としてされるということでございます。

その件については11月ですか、契約をされております。それについては、ちゃんとその芝生広場については、3月まで完了するの。そして、現在のところ、何戸あって何世帯の方が入居をされているのか、教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 現在、20戸の方が芝生広場のほうではお住いでございます。（発言する者あり）

芝生広場が20戸でございます。全体的には、今度改修しますところで31戸になる予定でございます。芝生広場の簡易改修のほうが20戸でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ということは、20戸、今度改修をされるということであれば、その20戸全て、もう入居をされているということでございますか。その3月まで工事をしなきゃいけないでしょう。その間、今までおんなった方たちが、大槻とかいらっしゃると思うんですけども、その方たちはじゃあ工事をされる間はそこにおいても工事ができるのかどうかも含め、また、20戸あるうち全て、もう埋まっているのかどうかも含め、私、お聞きをしたところでございますけども、そこを教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） まず、先ほどのご質問で、工期3月いっぱい終わるのかということとをちょっと答弁し損ないましたけれども、そこにつきましては、現在、現場のほうを確認しまして、住んでおられないところの外壁等と内装等を今、工事しております。

今、言われましたとおり、大槻の方とかが住んでおられるところですけども、ここに付きましても、住んでおられる状態での改修ということで計画をしているところでございます。

あと、20戸が、今のところではその大槻の方5戸と、ほかに1戸ございまして6戸と、そのほか14戸につきましては、災害公営住宅等に入居できなかった方が入居されるということで、全部はまだ、今のところ埋まっていない状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。先ほどご説明ありましたように、今度、改修をするのはもう県から譲渡をして改修をされるということで、その改修をされることについてはいろんな村の目的にといいますか、そういう中で利活用できるということでございますね。

まだ、譲渡していない仮設については、あくまでも被災をされた方々のための仮設であるために、そうやって自分たち、村の都合でとか、そういうのはできないと。ただ、今度、錦のほうから同じ大王原の仮設の方たちは、そのまま被災をされたということなので、一王子団地のこの4列目以降、上のほうに入居いただくということで解釈をしていいということですね。

タイミングがあると思います。それぞれ、この芝生広場のほうも3月31日で終わるということであれば、今、住んでおられるのでいいけども、今後やはり、今度、3列目を2戸1、8戸を27戸と、緑の、グリーンのところもありますけども、それぞれタイミングがあると思います。今、住んでおられないと思うんですが、やはり必要とされる方、早急に入りたいんだけどもということで、村営住宅に入りたいという方がいらっしゃると思うんです。

ただ、間が空いてしまえば、やっぱりどっかよそにアパートとかそうなのかわかりませんが

も、そうやって返してしまうので、やっぱりせつかくこういうことで村営住宅をつくれるのあれば、タイミングをしっかりと9月30日なら9月30日で切って、ピシャッとそこに10月1日から入られるとか、そういうところをやっていかないと、被災者に対して寄り添った住宅、住まいの再建ということもなかなかできないと思いますので、十二分にそこは、業者のほうにもそういうことを含めてよろしくお願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 今回、改修を進めて、これまで2室を1つにしたりとか、いろんな改修をされるということなんですが、今、芝生広場の全20戸に対して、大槻等々の方々が6世帯入って、14ある。改修を進めて13部屋ぐらいたったですか。30戸を改修して、2部屋を1つにしてという、それで13部屋ですね。

上の段のムービングは撤去されますよね。あそこ、何世帯残っておられるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 現在のところ、6世帯の方がまだお住まいであったかと思えます。ちょっとすみません、資料のほうを持ってきておりませずに、私のほうで今、思い出したところで6世帯だったかと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 芝生広場に20戸で、そのうち6戸入っておられる。それで14ですよ。錦からの移動で6世帯ですね。

ムービング、単純に6世帯ということは、18世帯が単純におられる中で、今度改修をして13世帯と芝生広場の残りの14世帯したときに、村営住宅として約15ぐらいなんです。

今後、ニーズって先ほど全協のほうで言われたんですけど、村の村営住宅の今後の計画だったりとか、これまでいろんな地域に村営住宅が存在した中で、どのぐらいこの村の方向性として、村営住宅の位置づけというのはお考えなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

被災前に球磨村の公営住宅は、すみません、はっきりした数字ではございませんけども100ある、なし、ぐらいの数字だったと思います。それが、永崎団地以外は全て被災をしました。今回、災害公営住宅そして神瀬の小規模の住宅、今回改修をして使う住宅、全て含めると100ちょっと超えるぐらいになると思うんですけども、今回は、まずはこれだけ整備をさせていただいて様子を見るといいですか、そういうふうな状況になるんだろうと思っております。

ただ、先ほど全協でも申しましたとおり、今後、それぞれ各地で宅地造成でありますとか、あ

とかさ上げでありますとか、そういうのが進んでまいりますので、そういった状況を踏まえて、それとあと、もう1つ言いました、それぞれの地域にそういう適切な場所があれば、そしてそういったニーズがあれば、そういったところにもしっかりと住宅を建てていかなければいけないのかなということで考えております。

それは、なぜかといいますと、やっぱり皆さんご存じのとおり、人口減少が今の村の最大の課題でございますので、それを見通したところで、子どもたちを村外から、子どもを持つ親御さんを村内に入居いただいたりとか、そういった取組もしっかりしていかなければいけないので、今後、皆様方と話し合いながら、そういう公営住宅を当分の間はやっぱり増やすというような方向で進めるべきではないかと今、私としては考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。今、副議長からもありましたように、ムービングハウスが今6戸いらっしゃる、6軒、6世帯。話に聞きますと、この方たちは、ムービングはそのまま、何か今年の12月まで延長は、そのままお住まいでいいというようなことをお聞きをしました。

ただ、1月1日に発生をしました、石川県を中心とした能登半島の大震災、ムービングハウスは岡山だったですか、倉敷だったですか、あれからお借りをしているということになっているんです。ああいう震災が起きたときに、やはりあそこで被災をしました方たちもその仮設住宅が必要となってきます。

そのときに、球磨村は建設型が下にあります。だから、そういうところに住まわせていただいて、ムービングハウスにお住まいの方を転居させて、それをお返しするとか何とかというのが、今後、あり得るのかどうか、含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員が言われるように、能登半島では早急にそういう対策が取られているようでございますけれども、球磨村としては、今のところ県のほうからもそういう申出とかはございませんので、当面、予定どおり進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） そういうことであればと思うんですが、実際を見たときに、もうムービングハウスがあるのが大体17戸ぐらいですか。そのうち6世帯でしょう。9世帯ですか。点々としているわけです。ムービングですので、そのまま移動をするということがあるので、そ

うなったときに点々となればなかなか移動はできないけれども、やっぱりそういう被災地に対して、私たちも全国各地からそういう支援を受けましたということであれば、そういうのが、さっき村長も言われましたように、必要とされる方たちにやっぱりそういうのを、じゃあ今、うちが使っているけれども、そこがもう空いているので、ぜひそういうのをお使いくださいよというようなことも考えていかなきゃいけないんだろうと思います。ただ、もらっておって、今、そこにあるからそのまま使用させてくださいというんじゃなくて、そこに入居される方の理解ももちろん必要でございますが、やはり災害を経験した球磨村だからこそ、今度の能登半島大地震で被災をされている方の気持ちというのは分かると思いますので、今後、そういうのも含めてやっぱり考えていただきたいと思います。

先ほど、今後、後期計画と復興計画が今年度、一本化されます。その中で、このビジョン、ここを中心とした防災拠点なりいろんな施設をするということで、この前補正予算は通りましたんですが、やっぱりそういうのをちゃんと見据えた上での予算立てをしていかないといけない。

どうせまた、今度復興計画をつくる時には、委託をするから予算が必要になってくるんでしょう。そういう委託料といいますか、復興計画と後期計画を一本化するということという、また計画書をつくりますよね。そのときに、やっぱりまた、予算あたりも必要となってくると思うんですが、そういうところを含めたところでの先ほどの全協でのご意見だったんだろうなと思うんですが、そういうところをはっきりとやっぱりお示しをしないといけないかと思っておりますので、どなたでも結構です。そこをはっきりとご説明いただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 総合計画の後期基本計画と復興計画の後期につきましては、既に委託をしておるところでございまして、3月中にはまとめられるところでございます。

それと併せて今、予算の査定等を行っておりますので、そういったところで検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 関連にはなるんですけど、今回、ここを改修をして、一部を村営住宅としての活用が変わっていくと、これは村づくりの一つの、再建をされる方にとって必要な部分だろうと思います。

出初め式が先日、行われました。これまで、総合運動公園を中心に通常点検、操法、あるいは玉落しまでやってきた。今回、場所がないということで球磨中で行われた。

村長がこれまで言われている災害におけるの広範囲の球磨村。前回の災害から各市町村の協力を得て、広域の中でという話をこれまでされてきております。では、防災の拠点づくりを今後、ここにやっていきたいという位置づけの中で、隣接する市町村と協力をしていただいて、そうい

う中で救出であったりとかいうところをお話しされております。その考えは、今後も変わらないというところで理解をしておいていいんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

防災の拠点としては、今の大雨時等にそれぞれの地域で避難をしていただきますけども、基本的な防災の拠点というのは、そういったふうに各地にしっかりとつくっていくというのがこれまでと同じような、恐らく私の以前からそういった考え方だっただろうと思いますが、今後もそれは続けていきたいと思えます。

ただ、前回、令和2年のような豪雨災害、あれだけ規模の大きい災害がまた来るかもしれませんので、そういったときにはやはり球磨村だけでは対応できない。これは、球磨村のみならず、近隣の市町村も恐らくそういうふうになるんだろうと思えます。ですから、そういった場合には、広域でのそういった防災の拠点でございますとか協力が必要ということで、今まで私としては言ってきたつもりでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 防災の拠点という考え方が、いわば救出あるいは自衛隊の受入れの場所の確保、そういうものを含めた防災拠点の確保、あるいは災害に強い村づくりとしての認識なのか、被災をされた方を一時的に生活ができるための拠点整備なのか。これは、どちらを指されているんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私たちの令和2年の災害もそうでした。そして、今回、1月1日に起きました能登半島の地震もそうでございますけれども、被災した場所でそういった避難者を全て対応できるようなことは、恐らく大きな災害ではないんだろうと思えます。

そういったことを考えますと、今回、渡地区にも防災の拠点として考えておりますけれども、以前も説明したとおり、あそこにぜひ、ヘリコプターであそこまで避難者に避難していただくようなしっかりとしたそういうスペースをつくりたいというのがあります。そして、前回も経験したように、あそこに来たら、そこからちゃんとしっかりと避難所に送迎ができる、送り込まれる。そういった体制を球磨村で取ればいいのかと思っております。

ただ、基本的にあるのは、それぞれの各地での防災の拠点づくりでございますので、その辺は忘れることのないように、しっかりと今後もつくり上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第2号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、議案第2号令和5年度球磨村一般会計補正予算についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第2号球磨村一般会計補正予算について提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、令和6年4月の球磨清流学園開校に伴う球磨中学校校舎等の改修工事の補正でございます。

歳出につきましては、令和6年4月から現在の球磨中学校校舎の教室数が増加する見込みであるため、空き教室への空調新設や照明増設等の改修工事を実施いたします。

また、屋内運動場2階の壁に取り付けられている球磨中学校の校歌、教訓、校章の各看板を撤去し、球磨清流学園の各看板を新たに取り付けます。

なお、校舎内の渡り廊下出入口扉の鍵が老朽化しており、防犯上も扉の改修が必要なことから、今回の改修工事に併せて実施いたします。

歳入につきましては、村有施設整備基金の繰入金及び繰越金を追加しております。

このようなことから5,300万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ79億8,652万3千円とする予算を編成したところでございます。

なお、今回の球磨中学校校舎等の改修工事は、年度内での執行が完了できないことから、第2表の繰越明許費として提案申し上げます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。先ほど、この教室、空き教室等々を今回、空調だったりいろいろなことであるということでご説明をいただきました。

今年4月から球磨清流学園、スタートするんですね。今、提案理由にありましたように、年度内での完了ができないので繰越明許費を上げていますというご説明がございました。

4月からスタートするのに、今回、こうやって改修をしていく。まず、ここに子どもたちの教育的な環境の中で不都合がないのか。そして、令和6年4月から清流学園としてスタートするということで、昨年6月に、現在のところで分離型をするということで決定をされております。

どうしてこのような改修工事が今になって出されるのか。そのときに改修工事を、9月でも12月でもありました。工期を考えれば、補正は9月でもよかったんでしょう。そういうのがなぜ、今になったか。その理由をまず、教育的な環境が本当、これで不都合がないのかと、今現在、こうやってこの時期に補正予算を立てなきゃいけないということの理由を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 議員が言われますように、昨年の6月に施設分離型の義務教育学校を令和6年の4月からスタートさせるということで決定をさせていただいたところでございます。それに伴いまして、昨年の9月の定例議会におきまして、この球磨中学校等の改修工事の設計を820万円ぐらいで上程させていただいて、今回、設計がありました。それに伴いまして、今回の臨時議会におきまして、改修工事をさせていただくものでございます。

今回の改修工事につきましては金額が大きくなりますので、工期的にもやっぱり長期、半年ぐらいはかかるかなというところで考えておりまして、当面必要な子どもたちが学ぶ空き教室を先に改修工事をさせていただいて、できるだけ新しい教室で学ばせたいというふうに考えております。

しかしながら、工事業者が決定いたしました後に、いろいろ工期あたり、スケジュールの進捗管理等も業者と行いながら進めていく必要がございますので、そういったところを視野に入れながら、大体夏ぐらいまでに改修を完了させたい。できるだけ教育環境に支障を伴っているところから先に工事を入らせていただきたいというふうに考えております。

なぜこの時期になったのかというのは、先ほども言いましたように、6月に義務教育学校を分離型でスタートするということで決定させていただいて、9月の臨時議会で設計のほうの予算を上程させていただいて、そのときに工事費も概算で上げておればよかったのですが、やっぱりどうしても詳細設計を受けて議会のほうに諮らないと失礼に当たるのではないかとというふうに考えましたので、今回、このような時期になった次第でございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） では課長、6月に決定はしたけれども、9月にこの設計についての補正予算を待ってあったから、今、上がってきたので今、しておるということでのご説明だろ

うと思う。

決定した段階で、その補正を、設計を組まなければということであれば、臨時会でも何でもして、そこで前倒し、前倒しでやって、もうやっぱり早く、6月に決まっておるんですから。ということは、思えば本当にこの改修がもう始まってしまうのに、本当にこの改修が必要なのかと出てきます。年度内完了、やっぱり4月から開校をするので、空き教室も要りません、今、空いている教室がやっぱりそこで子どもたちを学ばせてするから、今、空き教室にこういういろんなところ、ひまわり学級だったり、5年生、6年生、7年生、8年生、9年生のこの空き教室をそこに改修をして入れるということであれば、もう4月から始まるのに、子どもたちはそこにするところがあるのでしょうか。学ぶ場はあるんですよ。

ということは、本当にこんな改修が必要なのかも含めて出てくる議論になってしまいますので、やっぱりそこは設計を前倒し、さっき言いましたように、ちゃんと6月で決定されたなら、すぐにでもどこにどうのこうのという、設計会社等々をやっぱり選ばないといけませんから、まず理事会でも何でも先にして、そして早く予算立てをして、今、課長おっしゃるように工事請負もそのときにするというのがやっぱり筋だろうと私は思うんです。4月から開校するんですから。

そして、今から業者を決められ、今から予算が通れば入札にかけて、5千万円が予算ですので、5千万円以上補正がありますので、その分また、いろいろと出てきますでしょうから、やっぱりそこは考えていかないと。

4月からするのには、では本当に、今度、教室は改修する必要があるのかなということでも誤解もしやすい部分もありますし、やっぱり多額の予算を使うわけですので、そこは。

分かりますか、村長、私が言う意味。ぜひ、そこはやっぱりしていかないと、せっかく4月から開校します球磨清流学園の学び舎として、やっぱりそこは考えていかなきゃいけないんだろうと思いますけれども、今後の対応も含め。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 永椎議員が言われるとおりでございます。当初は、6月に分離型で行くということが決定したもので、9月に設計と工事のほうを一緒に上程しようかという議論もございました。しかしながら、ある程度、設計が固まってからじゃないと、やっぱり上程するのは失礼じゃないかという意見等もございまして、今回、このような事態になった事態でございませぬ。

その辺は、本当に今後、留意していかなければならないというところで考えております。

しかしながら、今回、工事請負費のほうを上程させていただきましたけれども、できるだけ子どもたちがいい環境で教育が受けられるように、今後、工事の進捗管理等も行いながら進めてま

いりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。今の件に関してですが、工事が始まりましたら、工事車両がどのぐらいになるのか。私が12月でも一般質問をしました危険地域の車両の運行状態、離合場所とかと、工事車両をどこに止めて工事をするのか。やっぱり事業に関連して迷惑をかけるところも出てくると思いますが、そういうところは考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 基本的に業者が決定してから、現場事務所はどこに建てるのかとか、工事車両はどこに駐車するのかというのは決めていく必要があるというふうに考えております。

しかしながら、やっぱり子どもたちが教育を受けながら工事をする場面もあると思いますので、そういったところは十分配慮、考慮をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 確認です。渡小学校が災害に遭って、ほとんど書類等々も、多分残っていなかったんだろうと思うんですけど、少なからず重要書類等々もある。

今後、その保管場所、今どこにあって、できれば近いところに保管しておったほうがいいと思うのですが、その保管場所であったり、あと球磨中の雨漏り、数か所、多分あったと思う。これはもう、改善されているのですか。

そこら辺が気になって、あと、思い入れのあるピアノです。これは、どういうふうに今後保管されていくのかをお聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お答えします。

最初、お尋ねあった件は渡小学校の書類等ですね。これは、当初被災を受けたときに校長室の中の書庫、耐火金庫の中に保管してございまして、これは後、復旧した際に泥水に浸かってはありましたが、全て被災を免れた2階のほうの校舎に、理科室等に運びまして、その後、ボランティアの支援も受けながら、一枚一枚ページをめくりながら復旧、永久保存しなくてはいけない書類もございましたので復旧をしております。そして、今現在は、まずは最初に一勝地小学校の校長室のほうに保管をしまして、一勝地小学校の中に設けた渡小学校の校長室、そちらで保管をして、その後、今、仮設の校舎のほう、そこを経て、今は球磨中の保健室の横に渡小の校長室がございまして、そちらのほうで保管をしております。

今後は、4月からは清流学園となりますので、小学校の分は小学校、そして中学校と全部、閉校はいたしますが、永久保存のそういった書類というのはきちんと安全な場所に保管をしていき

たいと思っております。

それから、雨漏りの件は後ほど課長のほうが答弁いたしますが、渡小の復旧していただいたピアノというのは、今現在は一勝地小の体育館にピアノを並べて2台、保管してございます。

今後は、やはりこれは非常に水害の歴史を伝えていく、非常に貴重な村の財産ともなっていくしますので、学校の中でまずは保管といいますか活用を、せっかく弾ける状態に復旧していただいていますので、いろいろ儀式とか、いろんな折に触れ活用をして、今のところ、一勝地小学校の体育館のほうでそのまま保管といいますか、活用をしていきたいと思っています。

清流学園になりますと、中学校のグランドピアノ、それから各小学校のグランドピアノ3台、それから一勝地小、球磨中にも、それぞれ音楽室にもグランドピアノがありまして、計5台ほどございます。アップライトピアノも何台かありますので、今後、有効な活用の仕方とか集約化も図っていければと思っているところです。

私からは以上です。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 議員の質問にあります球磨中学校の雨漏りの件でございますが、これは令和3年度だったと思えますけれども、約4,000万円程度を上程させていただいて、お認めいただいて、改修工事をした経緯がございます。

その後、雨漏りが数か所で発生しているということで現地を確認いたしましたところ、普通の一般的な雨じゃなくて、台風に伴う横殴りの雨が降ったときにそういった数か所で雨漏りが発生するという状況を確認をしたところでございます。それ以後は、そういったところの報告はございません。

しかしながら、今回、改修をお認めいただければ、そちらも一部、入れさせていただいて、改修をお認めいただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3番です。雨漏り対策です。これはもう以前、今、高永課長が言われましたので、差し当たって影響があったところについては改修は終わっているということなんでしようけれども、以前、トイレの洋式化、球磨村は100%ですけど、それに合わせまして、その後、耐力度調査等を含めまして、今回、施設の改修を行って、分離型の校舎として使うということなんですけれども、そもそも球磨中学校の校舎は築48年だったんですか、50年近くになっておりまして、基本的にRCコンクリート造りの耐用年数というのは50年ということがある中で、耐力度調査も行って今回、利活用するという事になっておるんですが、当分の間、施設分離型で行くということであれば、それが何年か分かりませんが、3、4年なのか10年な

のか分かりませんが、50年を越して老朽化していく中でいろんな支障が出てくる箇所があるんじゃないかなと思うんですが、その点について、現在どうなのかということと、今後、考えられることがあれば、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） お答えいたします。

まず、今回、球磨中学校校舎それから体育館の改修につきましては、分離型で行くということでの改修でございます。必要最小限の改修でございます。

以前、一体型の議論もございましたけれども、一体型をどこにつくるにしても、最低3年間はこの分離型で進める必要がございますので、一体型を建築するのに最低3年、長くて5年という計画があったと思いますので、この改修工事は必須の工事ということで、今、考えているところでございます。

そして、昨年、耐力度調査をいたしました。耐力度があるところとないところがあるということで判定はいただいているところでございますけれども、この改修工事につきましては主体構造部を扱いませんので、中の改修でございますので、強度的には問題ないというところでございます。

しかしながら、ご存じのとおり球磨中学校は築48年目を今年迎えますので、やっぱり今後改修が必要なところが時折出てくると思いますので、そういったところは当初予算で、維持費的なところで予算を計上させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 老朽化しますと、どうしてもいろいろな影響が出てきますので、今後、そういう課題が出てきたときには順次説明をいただいて、対応を一緒に検討させていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 同意第1号 球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第5、同意第1号球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

それでは本案件の説明をお願いします。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました同意第1号球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由をご説明申し上げます。

本村の固定資産評価審査委員会委員は、地方自治法180条の5第3項の規定に基づき、球磨村税条例第78条の規定により、その定数を3人と定めております。これまで執務いただきました永椎龍一委員の任期が令和6年1月31日で満了することから、引き続き、同氏を球磨村固定資産評価審査委員会委員に専任いたしたく、地方自治法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

永椎氏におかれましては、平成28年に村職員を退職されるまでの間、産業振興課長、税務課長などの要職を歴任されており、地域住民からの信頼も厚く、固定資産の評価について識見に優れ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると確信いたしております。

ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） それでは本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。今、村長から同意の説明をいただきました。永椎龍一氏におかれましては、税務課長も経験をされて、固定資産の評価についても熟知をされておると思っております。人格、識見ともに優れておられますので、委員には適任と思っておりますので、議員の皆様方のご賛同をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） ただいま、1番、永椎樹一郎君より同意発言があつており、ほかに質疑などの通告もありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第1号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第6. 同意第2号 球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、同意第2号球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任

同意についてを上程します。

それでは、本案件の説明をお願いします。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました同意第2号球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由をご説明申し上げます。

本村の固定資産評価審査委員会委員は、地方自治法第180条の5第3項の規定に基づき、球磨村税条例第78条の規定により、その定数を3人と定めております。これまで執務いただきました大坂間茂委員の任期が令和6年1月31日で満了することから、後任として、毎床祐七氏を本村の球磨村固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方自治法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

毎床氏におかれましては、平成20年から2期にわたり農業委員を務められ、さらに平成21年から自衛隊家族会の会長を務められるなど、地域住民からの信頼も厚く、固定資産評価審査委員会委員として、適任であると確信いたしております。

ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） それでは本案件の審議を行います。

ご審議を願います。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3番です。ただいま、村長から同意の提案理由の説明がありましたけれども、毎床祐七氏におかれましては、村長が申し上げましたとおり、人格、識見ともに優れておられ、委員に適任であると思っておりますので、皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） ただいま、3番、宮本宣彦君より同意の発言があつており、ほかに質疑などの通告もありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第2号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について、条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長（舟戸 治生君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第1回球磨村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時06分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員